

奈良県児童虐待防止アクションプランにおける「成果指標」及び「行動指標」（第3期）

奈良県児童虐待防止アクションプランが目指す成果（「成果指標」）

資料2-2

○児童虐待通告における最重度・重度の割合を、「1.0%以下」にする

(現状:H22年度4.1% H23年度2.9% H24年度4.2% H25年度2.0% H26年度1.6% H27年度1.7% H28年度2.1% H29年度2.4% H30年度2.1% R元年度2.1%)

5つの骨子(主たる評価指標)	14の取組項目	担当課	28の行動指標	H28年度実績	R元年度実績	実施状況の評価	総括評価
① 虐待の実態把握と要因分析							
児童虐待による死亡事例等の検証実施率 現状 H24年度 1/1 H25年度 0/0 H26年度 0/0 H27年度 1/1 H28年度 2/2 H29年度 0/0 H30年度 1/1 R元年度 0/0(100%) (A:達成)	重症事例の把握と検証	こども家庭課	児童虐待による死亡事例等の検証実施率	2/2件 (100%)	0/0件 (100%)	A	・令和元年度中に、児童虐待による死亡事例が発生していない状況であるため、新たな検証は実施していないが、死亡事例が発生していないことも評価として含み評価Aとする。
② 子どもと家庭を見守る県民の意識づくり							
オレンジボンボンキャンペーンを実施する市町村数 現状 22年度 16市町村 23年度 22市町村 24年度 28市町村 25年度 33市町村 26年度 26市町村 27年度 31市町村 28年度 39市町村 29年度 39市町村 30年度 39市町村 R元年度 39市町村(A:達成)	地域における見守り活動の強化	女性活躍推進課 女性活躍推進課 女性活躍推進課 こども家庭課	地域子育て支援拠点事業実施箇所数 「子育てネットなら」による子ども・子育て情報のHP及びメール配信による提供 なら子育て応援団登録団体数 児童虐待対応において民生・児童委員と連携した取組を実施する市町村数	68箇所 833,403件 757団体 30市町村	77カ所 - 799団体 31市町村	A - A A	・令和元年度は、地域資源としての地域子育て支援拠点数や子育て応援団登録団体数は拡大しているほか、全市町村においてオレンジボンボンキャンペーンの継続実施の取組が出来ている状態。 ・また民生・児童委員との連携促進も着実に進んでいる。 ※「子育てネットなら」のアクセス数については、アクセス解析ソフトの変更に伴う計測方法の変更により計測不可となつたため、「-」として表記
啓発活動の推進	こども家庭課	オレンジボンボンキャンペーンを実施する市町村数(全市町村実施を継続)	39市町村	39市町村	A		
③ 虐待の予防と早期の対応							
乳幼児健診未受診児(3~5か月)の現認率 (直接会って確認した率) 現状 22年度 36.1% 23年度 88.7% 24年度 78.8% 25年度 82.3% 26年度 79.1% 27年度 81.8% 28年度 78.0% 29年度 70.7% 30年度 73.2% R元年度 81.4% (B:未達成)	母子保健活動との連携強化 子育て支援の充実	健康推進課 健康推進課 健康推進課 こども家庭課 こども家庭課 こども家庭課	妊娠届出時に必要なアセスメント項目を用いた支援を実施している市町村数 乳幼児健康診査の受診率(3~5か月児) 乳幼児健診未受診児の現認率(3~5か月児) 子育て世代包括支援センター設置市町村数(センター機能を有する市町村数を含む) 保護者向けペアレント・トレーニング講座を実施する市町村数 ショートステイ、一時預かり事業を実施する市町村数 養育支援訪問事業を実施する市町村数	26市町村 98.0% 78.0% - 15市町村 29市町村 30市町村 19市町村 935回	38市町村 97.8% 81.4% 28市町村 15市町村 33市町村 34市町村 13市町村 1,199回	A B B A B A A C A	・支援を要する特定妊婦を把握し適切な支援に繋げるためのアセスメントツールを導入している市町村数が増加し、また子育て世代包括支援センターを設置も着実に進んでおり、母子保健における体制強化は図られつつある。 ・また、ショートステイや養育支援訪問事業等の子育て支援事業をしている市町村数や、要対協における個別ケース検討会議数も着実に増えており、子育てサービスの充実や関係機関間の連携の強化も図られつつある。 一方で、市町村が独自に要対協関係者を対象とした研修会を実施している数は減少している。ただし、平成29年度より要保護児童対策調整機関の調整担当者を対象にした法定研修が開始されているため、要対協関係者への研修機会は確保されている。
虐待通報対応の充実・強化	こども家庭課	要対協関係者を対象とした研修を実施する市町村数	19市町村	13市町村	C		
要保護児童対策地域協議会の充実・強化	こども家庭課	市町村要対協における個別ケース検討会議の開催回数	935回	1,199回	A		

④ 虐待を受けた子どものケアと家庭への支援								
家族再統合にあたり、家族応援会議など保護者等を交えた地域支援の実施率 現状 24年度 14.0% 25年度 6.3% 26年度 15.8% 27年度 8.2% 28年度 6.1% 29年度 2.8% 30年度 7.1% R元年度 1.9% (C:未達成)	一時保護の機能充実	こども家庭課	社会スキル訓練プログラム等を活用した児童へのグループワークの実施回数及び参加児童延べ人数	41回 320名	49回 569人	A	・里親委託数、一時保護所での児童に対するプログラムの導入数は向上している。	
	社会的養護体制の充実	こども家庭課	里親に委託した児童数(各年度末の里親委託児童数)	43名	47人	A	・一方で、地域小規模施設等の小規模ユニット設置数や家族再統合にあたり家族応援会議を実施している割合は、横ばい又は減少となっている。家族応援会議の実施数の減少の一因としては、家族応援会議を実施するスキルを持った職員の異動や、家族応援会議の実施意義の理解不足などが考えられ、効果的な家族支援のために今後も引き続き指標の向上を図るための取組が必要。	
	被虐待児等へのケアの充実	こども家庭課	地域小規模施設等の小規模ユニット数	17箇所	17箇所	B		
		こども家庭課	保護者支援プログラムを実施した件数(保護者数)	6人	—	—		
	家族の再統合、子どもの自立への支援	こども家庭課	家族再統合にあたり、家族応援会議など保護者等を交えた地域支援の実施率	6.1%	1.9%	C	※「保護者支援プログラム」である「MY TREE ペアレンツプログラム」の事業が平成29年度で終了し、未実施となったため、「—」として表記	
⑤ 子どもと家庭を支援する体制づくり								
児童福祉司1人当たりの対応件数 現状 22年度 29.1件 23年度 46.3件 24年度 54.5件 25年度 43.5件 26年度 60.3件 27年度 70.7件 28年度 73.4件 29年度 54.9件 30年度 58.9件 R元年度 59.1件 (A:達成) <small>※29年度より、「児童虐待対応職員1人当たり」の対応件数から「児童福祉司1人当たり」の対応件数に変更</small>	県、市町村、関係機関の連携体制の充実・強化	こども家庭課	未所属児童(4~5歳児)の現認を行う市町村数	39市町村	—	—	・学校への出前講座実施回数や市町村における実務者会議への出席回数といった指標は向上しており、関係機関との連携体制の充実と強化は図られつつある。	
		こども家庭課	児童虐待相談(県)の経路別件数のうち医療機関の件数	29件	27件	B	・児童虐待対応職員(市町村)1人当たりの対応件数は横ばい状況。市町村の人員体制は増員し強化されているものの、児童虐待対応件数も増え続けているため、結果として横ばい状況である。	
		こども家庭課	こども家庭相談センター職員等による学校への出前講座実施回数(園・校数)	7回	11回	A	・児童福祉司1人当たりの対応件数(児童虐待対応職員1人当たりの対応件数)は、児童福祉司採用を強化したことにより、対応件数が減ってきていくが、現状でも十分な改善とは言えず、引き続き職員配置数の増員と、職員の質を向上させていく体制強化の取組を実施していくことが望まれる。	
		こども家庭課	こども家庭相談センターとの人的交流に参加した関係機関の職員数	—	10人(1市)	A	※平成30年度より実施された国の「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急把握の実施について」をもとにした調査により未所属児童等の把握及び調査を依頼しており、従来からの「未所属児童調査」は停止しており、「—」として表記。	
	市町村の組織体制の充実・強化	こども家庭課	児童虐待対応職員(市町村)1人当たりの対応件数	41件	41. 6件	B		
		こども家庭課	こども家庭相談センター職員等による市町村への巡回相談実施回数(実務者会議)	86回	143回	A		
		こども家庭課	県が実施する市町村職員等を対象とした研修の参加者数(延人数)	474人	583人	A		
	県の組織体制の充実・強化	こども家庭課	児童福祉司1人当たりの対応件数(児童虐待対応職員1人当たりの対応件数)	73. 4件	59. 1件	A		

◎児童虐待防止アクションプラン 令和元年度の取り組み結果(平成28年度実績との比較)

児童虐待対応の5つの行動目標における評価指標 → 5項目中 A評価:3項目 B評価:1項目 C評価:1項目

アウトカム又はアウトプット指標 → 28項目中 A評価:17項目 B評価:6項目 C評価:2項目

※「実施状況」の評価について

A: 指標が明らかに向上 B: 指標が横ばい C: 指標が明らかに低下

<総括コメント>

○前期と比して、多くの行動指標が向上している。とくに児童虐待防止のための啓発活動は全市町村に根付いており、子どもを守るという県民の意識の醸成が図られている。また市町村、学校等の各関係機関との連携体制も強化され進んでいる。

○一方で、虐待を受けた子どものケアと家庭への支援については不十分なところが見られ、児童の権利擁護や家族を主体としたケースワークなどの視点を持って、各種事業や支援体制構築を実施していくことが必要である。

○昨年度策定した第4期アクションプランでは、「『最善の養育環境の保障』と『自立支援』の推進」、また「児童相談所と市町村の『ひとづくり』」等、新たな視点を位置づけており、第3期アクションプランで残された課題に効果的に取り組んでいく。